

## 平成29年度（第3回）松戸市職員採用試験受験案内（言語聴覚士）

松戸市では、平成30年度採用予定者を次のとおり募集します。

### 1 試験区分・募集人数・受験資格

試験区分	募集人数	符号	受験資格
言語聴覚士	1名	E	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の資格を有する人または平成30年3月31日までに資格取得見込みの人
民間企業等職務経験者 （言語聴覚士）		F	<p>(1)昭和33年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人</p> <p>(2)言語聴覚士の資格を有する人</p> <p>(3)民間企業等での職務経験が、直近10年中（平成19年12月15日から平成29年12月14日まで）3年以上ある人 ①「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、週25時間以上の勤務を2年以上継続して就業していた期間が該当します。（1か月未満の期間がある場合には、30日を1か月として計算します。） ②言語聴覚士の資格免許取得後にその資格免許に関する職務経験が3年以上必要です。 ③職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。 ④休職・休業期間（育児休業・介護休業等）は、職務経験期間に含めることができません。 ⑤最終合格発表後、職務経験年数等の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、3年以上の職務経験期間が確認できない場合は、採用することができません。職歴証明書には、法人名、代表社名、社判、就業期間、就業規則等で定められた週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。 ⑥本市職員である人は、受験することができません（臨時的任用職員、非常勤職員及び任期付職員を除く。）。</p>

※ 次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 3 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 松戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年以上を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 募集概要

試験区分	主な業務
言語聴覚士	小児（0歳～6歳）の言語発達遅滞・発達障害・構音障害・吃音・聴覚障害等についての評価・相談・支援業務
民間企業等職務経験者 （言語聴覚士）	

### 3 受験手続（**郵送での申込のみ**となりますので注意してください。）

(1) 必要書類（◎は全員、○は該当者の提出書類です。左上をクリップで留めて提出してください。）

- ◎ 松戸市職員採用試験受験申込書（松戸市指定）
- ◎ 松戸市職員採用試験受験票（松戸市指定）
- ◎ エントリーシート（松戸市指定）
- ◎ 受験票返送用封筒
  - ・ **長形3号（12cm×23.5cm）の封筒（サイズ指定）を準備してください。**
  - ・ 封筒には、返送先郵便番号・住所・氏名を記入し、**392円分の切手を貼付**してください。
  - ・ **氏名の後に「様」と記入してください（「行」、「宛」等は記入しないでください。）。**
- 言語聴覚士証の写し
- ※ 必要事項は、消すことができない黒インクまたは黒ボールペンを使用し、全て本人が記入してください。
- ※ 免許証等の写しは、既取得者のみ必要となります。  
取得見込みの場合は、受験申込書(3)の今年度中に取得見込みの資格とその時期欄に記入してください。
- ※ 受験申込書及び受験票には、必ず同じ写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。

#### (2) 申込方法

受験案内書にある「受験申込書等封筒貼付用ページ」に必要事項を記入し、点線に沿って切り取り、受験申込書等が折らずに入る大きさの封筒（角型2号等）にしっかりと糊付けをしてください。

受験申込書等は、この封筒に封入し、**郵便局で簡易書留の手続き**を行い、松戸市総務部人事課まで郵送してください。

**※ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等で相談してください。**

#### (3) 受付期間

平成29年12月15日（金）～平成30年1月4日（木）（期間内の消印有効）

#### (4) 受験票の交付

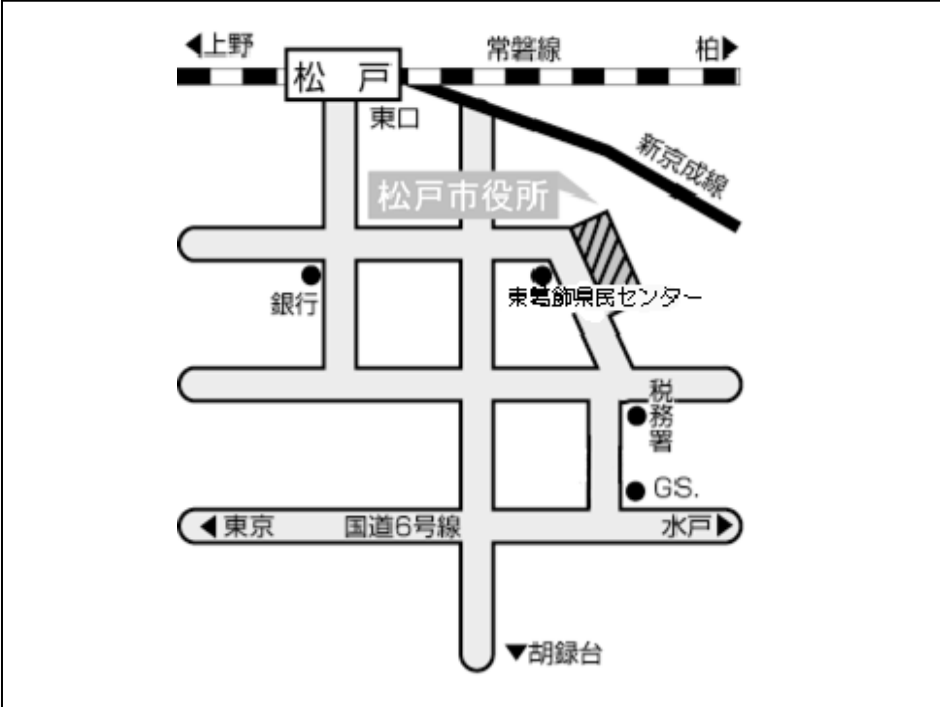
受験票は、受験票返送用封筒に入れ、1月15日（月）頃に郵送で交付します。

1月18日（木）までに受験票が届かない場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

#### (5) 注意事項

- ① 複数の試験区分の申込及び申込後の試験区分の変更はできません。
- ② 書類に不備がある場合は、受付をすることができません。なお、記載事項に正しくないことが判明した場合は、合格取消となります。
- ③ 本市職員である人は、受験することができません（臨時的任用職員、非常勤職員及び任期付職員を除く。）。
- ④ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（平成29年12月29日（金）～平成30年1月3日（水））は閉庁日となります。

#### 4 第1次試験日時、試験会場等

<p>日 時</p>	<p>平成30年1月21日(日) 午前9時 開場          受付：午前9時～9時20分          開始：午前9時30分</p>
<p>試験会場</p>	<p>松戸市役所（松戸市根本 387-5）          JR 松戸駅・新京成線松戸駅東口から徒歩5分</p>  <p>【自家用車・バイク・自転車での来場はご遠慮ください。】          ※ <u>受験者の申込状況により試験会場を変更する場合があります。</u>  <u>変更の場合は、返送する受験票に変更案内を同封しますので、必ず確認してください。</u>また、1月16日からホームページでもお知らせしますので、<u>必ず確認してください。</u></p>
<p>持参するもの</p>	<p>受験票、鉛筆 (HB)、ボールペン、消しゴム、時計 (携帯電話等の通信機能付のあらゆる機器は使用不可)、昼食 (民間企業等職務経験者は不要)          ※ シャープペンシルを使用することはできません。</p>
<p>試験会場内の注意事項等</p>	<p>① <u>試験終了まで試験会場外に出ることができません。</u>          ② <u>試験問題は、持ち帰ることができません。不正な持ち帰りが発覚した場合は、合格取消しとなります。</u>          ③ <u>昼食及び飲料は、持参してください。</u>試験会場内の自動販売機は使用することができません。          ④ ごみは、自宅に持ち帰ってから捨ててください。          ⑤ 試験会場内は、禁煙となります。</p>

## 5 第1次試験の内容等

### (1) 試験時間及び内容

試験区分	試験時間	試験内容
言語聴覚士	午前9時30分～午後2時10分（予定）	択一式教養試験（午前） 作文（午後）
民間企業等職務経験者 （言語聴覚士）	午前9時30分～午前12時（予定）	択一式教養試験・作文

### (2) 試験問題の出題分野

試験区分	科目	出題分野
言語聴覚士	教養	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
民間企業等職務経験者 （言語聴覚士）	教養 ※	文章読解能力、数的能力、判断推理能力

※ 民間企業等職務経験者採用試験の教養試験は、知識の量ではなく、基礎的な能力及びその応用力を問う内容となります。

## 6 第2次試験の日程等

第1次試験合格者に文書で通知します。

【試験日】平成30年2月6日（火）、7日（水）で指定する日

【試験内容】適性検査、個人面接、プレゼンテーション試験（民間企業等職務経験者のみ）

※ プレゼンテーション試験は、あらかじめ指示する課題について、意見を発表していただく試験で、民間企業等職務経験者のみ行っていただきます。なお、課題等の実施に関する詳細については、第1次試験の合格通知に同封します。

## 7 合格者の発表

- (1) 第1次試験の合否は、平成30年2月1日頃までに文書で本人に通知します。また、合格者の受験番号は、松戸市ホームページに掲載します。
- (2) 最終合否は、平成30年2月下旬に文書で本人に通知します。

## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載します。採用候補者名簿登載者の意向を確認したうえで採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿登載者は、平成30年4月1日以降、欠員の状況に応じて順次採用となります。なお、採用候補者名簿は、1年を経過すると失効させることがあります。
- (3) 単位未取得等により卒業が延期された場合は、採用取消しとなります。

## 9 不合格者への試験結果の開示について

受験者本人が、試験の受験票及び運転免許証等の本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しください。なお、電話・はがき等による請求及び代理人による請求では、開示することができません。

開示対象者	開示内容	開示期間
第1次試験不合格者	順位及び総合得点	第1次試験結果通知発送日から1か月間
第2次試験不合格者	順位及び総合得点	第2次試験結果通知発送日から1か月間

## 10 給与

松戸市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

(1)

### 【言語聴覚士】

平成29年4月における初任給（地域手当を含む。）は、それぞれ次のとおりです。

職種	大学卒	短大卒
言語聴覚士	203,280円	181,170円

### 【民間企業等職務経験者（言語聴覚士）】

初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間等）に応じて、一定の基準により決定します。

大学等卒業直後に民間企業等で正規職員として一定期間勤務し、その後に採用された場合、平成29年4月における初任給（地域手当を含む）は、それぞれ次のとおりです。

なお、職務経験年数として換算するのは資格取得後の経歴分のみとなります。

正規の職務経験年数	大学卒	短大卒
職務経験9年	269,280円	257,510円
職務経験13年	282,920円	277,200円
職務経験18年	306,570円	300,520円

(2) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給されます。

(3) 初任給の決定については、学歴、職歴を加味する場合があります。

(4) 今後の給与改定の状況によっては、初任給等の額が変動します。

## 11 勤務時間、休暇等

松戸市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等により定められています。

(1) 勤務時間

原則として1週間につき38時間45分、1日につき7時間45分

（土曜日及び日曜日は休みとなります。ただし、職場によって異なる場合があります。）

(2) 有給休暇

年次休暇及び結婚・出産・忌引等の特別休暇があります。

(3) その他

育児休業制度、地方公務員等共済組合法による療養の給付、退職年金等の共済制度等があります。

## 12 問い合わせ

松戸市役所 総務部 人事課 人事班

電話（直通） 047-366-7306

試験当日臨時電話 090-3220-3146

**松戸市では、「女性職員の能力発揮促進のための指針」に基づき、男女共同参画職場づくりを推進しています。**

符号Fのみ使用

平成 29 年度（第 3 回）松戸市職員採用試験受験申込書(1)

符号・試験区分	民間企業等職務経験者 F：言語聴覚士	受験番号	※
ふりがな		男 ・ 女	写真貼付欄 ・縦 4cm×横 3cm ・上半身、正面向き ・3ヶ月以内に撮影 ・裏面に氏名を明記 ・受験票と同じ写真を貼ってください。
氏名			
生年月日	昭和 年 月 日 (平成 29 年 4 月 1 日現在： 歳)		
現住所	〒 -		
電話番号	現在、こちらの申込書類は 携帯電話		
年号	年	日 月 年 月 日 月 日 学籍・賞罰等（職歴は次ページに記入してください。）	
		使用できません。	
		中学校卒業	
取得年月日	免許・資格等		
年 月 日			
身体障害者手帳等	有（ 級） ・ 無		

松戸市

(注) 消すことができない黒インクまたは黒ボールペンを使用し、必ず本人が記入すること  
※欄は、記入する必要はありません。

平成 29 年度（第 3 回）松戸市職員採用試験受験申込書(2)

受験番号	※	氏名	
------	---	----	--

【職務経歴】

最終学歴卒業後の職務経歴を、下表に記入してください。

勤務先名称	在職期間	受験資格確認欄	週の所定労働時間	雇用種別	役職名・職務内容 (具体的に記入してください。)
	S・H 年 月 日 採用 S・H 年 月 日 退職(予定) ( 年 ケ月間) 上記のうち休職・休業期間 ( 年 ケ月間) (理由: )	該当 ・ 非該当	週  時間	正規 ・ 非正規	
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>現在、こちらの申込書類は 使用できません。</p> </div>					
	S・H 年 月 日 採用 S・H 年 月 日 退職(予定) ( 年 ケ月間) 上記のうち休職・休業期間 ( 年 ケ月間) (理由: )	該当 ・ 非該当	週  時間	正規 ・ 非正規	
/	上記在職期間の計 年 ケ月 上記計のうち休職・休業期間の計 ( 年 ケ月間)	左記の在職期間の計のうち、受験資格に該当する職務経験期間の計 年 ケ月 上記計のうち休職・休業期間の計 ( 年 ケ月間)			

松 戸 市

- ◎ 在職期間欄の退職日については、既に退職している場合は退職日を、在職中の場合は退職予定日を記入してください。
- ◎ 受験資格確認欄については、**直近 10 年中 3 年に該当か非該当かのどちらかを○**で囲んでください(受験案内の 1 ページ、2 受験資格の(2)で確認してください。)
- ◎ 雇用種別欄については、**正規か非正規かのどちらかを○**で囲んでください。  
なお、非正規とは、アルバイト(パート)、契約社員、派遣社員等とします。
- ◎ 記入欄が不足する場合は、本紙を複写し記入してください。

平成 29 年度（第 3 回）松戸市職員採用試験受験申込書(3)

【自己PR】

現在、こちらの申込書類は  
使用できません。

【志望動機】

私は、松戸市職員採用試験を受験したいので、受験案内の記載事項を了承のうえ申込みます。  
私は、次に掲げる各号のいずれも該当しておりません。また、この申込書の記載事項に相違ありません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 松戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

署名欄（自署のこと）

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 氏名 \_\_\_\_\_



符号E・Fにて使用

(松戸市職員採用試験受験票ページ)

※点線に沿って切り取ってから、提出してください。

平成29年度(第3回)松戸市職員採用試験受験票

写真貼付

- ・縦4cm×横3cm
- ・上半身、正面向き
- ・3ヶ月以内に撮影
- ・裏面に試験区分、氏名を明記
- ・受験申込書と同じ写真を貼ってください

受験番号

※申込をする試験区分の符号を○で囲んでください。

試験区分

符号

現在、こちらの申込書類は

使用できません。

E

F

氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

受験心得

- 1 受験の際は、必ず本票を持参して定刻までにお越しください。
- 2 受験会場及び周辺道路は駐車禁止ですので、交通機関をご利用ください。
- 3 ごみは、自宅に持ち帰ってから捨ててください。

試験終了まで会場の外に出ることはできません。

## エントリーシート（民間企業等職務経験者用）

試験区分	符号	※受験番号	ふりがな
民間企業等職務経験者 （言語聴覚士）	F		氏名

（パソコンで作成し、フォントは黒色、12ポイントに設定してください。）

あなたがこれまでの職務経験の中で、最も力を入れて取組んだ事例をあげ、松戸市政において、その経験をどのように活かせるかを具体的に述べてください。（2枚（1500字程度）にまとめてください。）

現在、こちらの申込書類は  
使用できません。

※欄は、記入する必要はありません。

試験区分	符号	※受験番号	ふりがな
民間企業等職務経験者 (言語聴覚士)	F		氏名

現在、こちらの申込書類は  
使用できません。

符号E・Fにて使用

(受験申込書等封筒貼付用ページ)

- ・ A4サイズの白色無地用紙に印刷してください。
  - ・ 点線に沿って切り取り、書類を折らずに入る大きさの封筒（角型2号等）にしっかりと糊付けをしてください。
  - ・ 送付する書類に○をしてください。なお、複数の試験区分への申込及び申込後の試験区分変更はできません。
  - ・ 郵便局で「簡易書留」としてください。
- ※ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等で相談してください。

〒271-8588

簡  
易  
書  
留

松戸市根本387番地の5  
現在、こちらの申込書類は  
松戸市役所  
使用できません。  
総務部 人事課 行

受験申込書在中

送付書類一覧（送付するものに○をしてください。）			
全員	受験申込書 (1)、(2)及び(3)	封かんをする前に、記入事項の不備がないかどうか（申込書と受験票それぞれの写真貼付を含む。）を確認してください。	
全員	受験票		
全員	エントリーシート		
全員	受験票返送用封筒 ※ 長形3号封筒に返送先の記入と392円分の切手を貼付 ※ 氏名の後には「様」と記入		
全員	言語聴覚士証の写し（既取得者のみ）		

《差出人》

住所	〒	—
氏名		
符号・試験区分	申込をする符号・試験区分を○で囲んでください。 E：言語聴覚士      F：民間企業等職務経験者（言語聴覚士）	